

平成 24 年 9 月 14 日

株主各位

株式分割に関する基準日設定公告

株式会社アールシーコア
代表取締役 二木 浩三

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、平成24年10月1日（月曜日）をもって当社普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成24年9月30日（日曜日）（実質的には平成24年9月28日（金曜日））と定めましたので、公告いたします。

また、本株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、平成24年6月28日開催の第27回定時株主総会において、平成24年10月1日付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を120,000株から12,000,000株に変更することを決議いたしておりますので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割の実施と同時に平成24年10月1日（月曜日）をもって、100株を1単位とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成24年9月26日（水曜日）をもって、大阪証券取引所における売買単位は1株から100株に変更となります。
- 株式の分割によるご所有株式に関するご案内は、平成24年11月中旬にお届出ご住所にお送りいたします。
- 平成24年10月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。